

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害者施設等への運営継続支援	①エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている障害者施設等に対して支援を行うことで、安定的な事業継続に寄与する。 ②障害者施設等に交付する補助金 ③入所系施設11,000円(単価)×260人(定員数)、グループホーム10,000円(単価)×516人(定員数)、通所系事業所67,000円(単価)×75事業所、訪問系事業所11,000円(単価)×9事業所 ④令和7年7月1日時点において、市内で運営している指定障害者支援施設・指定障害福祉サービス事業所	R7.7	R7.9
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者施設への運営継続支援	①エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている高齢者施設に対して支援を行うことで、安定的な事業継続に寄与する。 ②高齢者施設に交付する補助金 ③入所系施設12,000円(単価)×2,455人(定員数) ④令和7年7月1日時点において川越市内で運営している有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅	R7.7	R7.9
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者施設等への運営継続支援	①エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている高齢者施設等に対して支援を行うことで、安定的な事業継続に寄与する。 ②高齢者施設等に交付する補助金 ③入所系施設12,000円(単価)×2,916人(定員数)、通所系事業所137,000円(単価)×137事業所、訪問系事業所16,000円(単価)×257事業所 ④令和7年7月1日時点において、市内で運営している介護サービス施設・事業所	R7.7	R7.9
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	民間保育所等における給食食材費高騰対策(認可外保育施設分)	①食材費高騰の影響を受けている認可外保育施設に対して支援を行うことで、給食の質と量の確保にあたり、保護者への価格転嫁を防止する。 ②食材価格の上昇分に係る経費を対象とする。 ※教職員分は含まない ③単価:400円(公立保育園で調達している食材費の実勢価格をもとに食材価格上昇を6.0%として、園児1人あたりの単価を設定) 400円・月×682人(④園児数)×12ヵ月 ④認可外保育施設入所児童の保護者(参考:R7.1.7意向調査による希望園16園の園児定員数:682人)	R7.7	R8.3
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等における光熱費高騰対策支援(認可外保育施設分)	①エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている認可外保育施設に対して支援を行うことで、安定的な事業継続に寄与する。 ②光熱費の上昇分に係る経費を対象とする。 ③単価:23,700円(R4の市内私立保育所の定員1人当たり年間光熱費)×10.0%(R4~6物価指数の伸び率から算出)÷2(6ヶ月分)=1,185円⇒1,200円 1,200円(単価)×881人(④対象園の園児定員数) ④認可外保育施設 24園(R7.1.7意向調査による希望園)	R7.7	R8.3
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	川越市民間放課後児童クラブにおける光熱費高騰対策支援事業	①エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている民間放課後児童クラブに対して支援を行うことで、安定的な事業継続に寄与する。 ②民間放課後児童クラブに交付する補助金 ③500円(単価)×136人(児童数) ④民間放課後児童クラブ	R7.8	R8.2
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	民間保育所等における給食食材費高騰対策	①食材費高騰の影響を受けている民間保育所等に対して支援を行うことで、給食の質と量の確保にあたり、保護者への価格転嫁を防止する。 ②食材価格の上昇分に係る経費を対象とする。 ※教職員分は含まない ③補助金 23,357千円(民間保育所14,476,800円、認定こども園5,971,200円、小規模保育施設1,699,200円、事業所内保育施設878,400円、新制度幼稚園331,200円) 単価:400円(公立保育園で調達している食材費の実勢価格をもとに食材価格上昇を6.0%として、園児1人あたりの単価を設定) 400円×4,866人×12ヵ月 ④民間保育所等入所児童の保護者	R7.7	R8.3

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等における光熱費高騰対策支援	①エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている民間保育所等に対して支援を行うことで、安定的な事業継続に寄与する。 ②光熱費の上昇分に係る経費を対象とする。 ③補助金 5,840千円(民間保育所3,619,200円、認定こども園1,492,800円、小規模保育施設424,800円、事業所内保育施設219,600円、新制度幼稚園82,800円) 単価:23,700円(R4の市内私立保育所の定員1人当たり年間光熱費)×10.0%(R4~6物価指数の伸び率から算出)÷2(6ヶ月分)=1,185円⇒1,200円 1,200円×4,866人 ④民間保育所等 83施設	R7.7	R7.9
9	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	公立保育所における給食食材費等高騰対策	①物価高騰が続く中で、子育て世帯を支援するため、公立保育園の給食に係る食材価格上昇分について、賄材料費の支出に対して交付金を充当する。 ②食材価格の上昇分に係る経費を対象とする。 ※教職員分は含まない ③賄材料費8,496,000円 賄材料費予算額176,843,000円×園児の割合85.63%÷12ヶ月÷児童数1,770人×物価上昇率6%=園児1人当たりの月平均食材費上昇分427.77円=400円 400円×1,770人×12ヶ月=8,496,000円 ④公立保育園入所児童の保護者	R7.4	R8.3
10	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害児通所施設への運営継続支援	①エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている障害児通所施設に対して支援を行うことで、安定的な事業継続に寄与する。 ②障害児通所施設に交付する補助金 ③33,000円(単価)×60事業所 ④障害児通所支援事業所(児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援)	R7.7	R7.9
11	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	母子生活支援施設への運営継続支援	①エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている母子生活支援施設に対して支援を行うことで、安定的な事業継続に寄与する。 ②母子生活支援施設に交付する補助金 ③70,000円(単価)×1施設 ④市内において、母子生活支援施設を運営する事業者	R7.7	R8.3
12	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネ家電買換え促進事業	①エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている家庭生活における光熱費の負担軽減等を図るため、省エネ性能の高い家電製品(エアコン又は冷蔵庫)への買換えを支援する。 ②対象者に交付する補助金及び事務費 ③消耗品費7千円、手数料230千円、通信運搬費182千円、補助金37,000千円(基本額30千円×1,000件、加算額20千円×350件) ④省エネ性能の高い家電製品への買換えを行った市民	R7.8	R8.3
13	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	LED照明導入支援事業	①エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている企業活動における光熱費の負担軽減等を図るため、市内の事業所におけるLED照明への切り替えを支援する。 ②市内事業所に交付する補助金及び事務費 ③補助金7,500千円(300,000円×25件)、消耗品費6千円、通信運搬費7千円 ④市内に事業所を有する中小企業者等	R7.8	R8.3

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
14	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	肥料価格高騰対策事業	<p>①肥料価格の高騰により厳しい農業経営が続く農業者の肥料購入を支援する。</p> <p>②市内農業者に交付する補助金(28,158千円)、会計年度任用職員報酬等(208千円)、需用費(89千円)、役務費(513千円)</p> <p>③JAにおける前年度肥料販売実績を基に積算(補助率1/3) JA販売実績(R6)70,393千円×1/3 = 23,465千円 JA以外での調達を約20%と想定して、4,693千円 計28,158千円</p> <p>④市内農業者、市内の農業法人(次のア～ウ等の条件を全て満たす者に限る)。 ア市内在住者または市内に拠点を置く法人であること。 イ市内農地で耕作し、生産した農産物を販売していること。 ウ農地台帳に記載があること。</p>	R7.7	R8.3
15	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業者物価高騰対策経営改善支援	<p>①エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている中小企業者が持続可能な経営を維持できるよう、中小企業に対する支援を行う。</p> <p>②補助金7,500千円、事務費43千円(需用費・役務費)</p> <p>③新規計画認定者 10万円×70者、変更計画認定者5万円×10者</p> <p>④経営革新計画又は先端設備等導入計画を策定し認定等を受けた市内に事業所を有する中小企業者</p>	R7.7	R8.3
16	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費物価高騰対応	<p>①食材費高騰の影響を受けている小・中学校及び特別支援学校の給食食材費の予算を増額することで、給食の質と量の確保にあたり、保護者への価格転嫁を防止する。</p> <p>②賄材料費における物価高騰相当額(207,340千円) ※教職員分は含まない</p> <p>③小学校 高騰分7,656円/年×児童16,489人分=126,240千円 中学校・特別支援学校 高騰分9,240円/年×生徒8,777人分=81,100千円</p> <p>④小学校32校・中学校22校・特別支援学校1校 計55校</p>	R7.4	R8.3
17	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費一部無償化	<p>①エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、市立小学校、中学校及び特別支援学校における給食費の保護者負担分の一部(2分の1)を軽減する。</p> <p>②令和7年度2～3学期における児童・生徒分の食材費の2分の1相当額分(444,511千円) ※教職員分は含まない</p> <p>③小学校 2,175円×7か月×児童17,984人分 = 273,807千円 中学校・特別支援学校 2,625円×7か月×生徒9,290人分 = 170,704千円 (児童生徒数は、期間内の増減を想定して設定)</p> <p>④小学校32校・中学校22校・特別支援学校1校(計55校)に通学する児童・生徒の保護者</p>	R7.9	R8.3
18	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応高校生世代応援事業	<p>①エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている高校生世代の学習や通学等の生活を応援するため、市内の高校生世代に1万円分のデジタルギフトを支給する。</p> <p>②事業を実施するための委託料及び事務費</p> <p>③委託料一式 103,250千円 事務費(役務費(郵送料)) 500千円</p> <p>④市内に在住する高校生世代(約9,500人)</p>	R7.10	R8.3
19	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	ひとり親世帯等生活応援支援金給付事業	<p>①エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている低所得のひとり親世帯等に対する支援を行うため、対象児童1人当たり2万円を支給する。</p> <p>②児童扶養手当受給者に支給する補助金(60,000千円)及び事務費(600千円[需用費・役務費])</p> <p>③補助金単価20,000円×対象児童数3,000人=60,000千円 事務費600千円(需用費・役務費)</p> <p>④令和7年10月分の児童扶養手当受給者(約2,000世帯・対象児童数約3,000人)</p>	R7.10	R8.1